

秋の

全国火災予防運動が始まります!



空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、今年も10月15日(土)から31日(月)までの17日間にわたって「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を統一標語に、秋の火災予防運動が全道一斉に実施されます。

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を減少させるとともに、生命・財産の損失を防ぐことを目的としています。

～住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう～

平成21年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。この住宅用火災警報器は、10年を目安に交換することが推奨されています。皆さまのお宅の住宅用火災報知器は、設置されてから何年経っていますか?



～どうして交換しなければいけないの?～

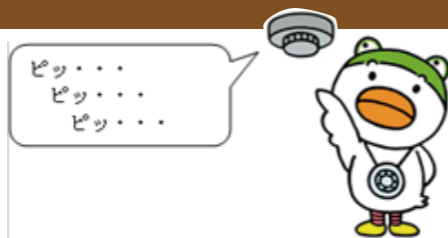
住宅用警報器の電池の寿命は、一般的なもので約10年といわれています。「電池切れならば、電池を交換すればよいのでは?」と思われるかも知れませんが、古くなると本体内部の電子部品の劣化により、火災を感知しなくなる恐れがあります。皆さま自身だけでなく、皆さまの大切なご家族や財産を守るためです。10年を目安に、本体を交換しましょう。



～電池切れのサインは?～

「電池切れです」の音声または「ピッ」との警報音によりお知らせします。

なお、警報音等が鳴る間隔はメーカーによって異なりますので、説明書またはホームページにてご確認ください。



お問い合わせ先

斜里地区消防組合消防署小清水分署 予防係

☎ (62) 2851

小清水分署 出動件数状況

令和4年8月31日現在 () 内は前年同期件数

区分	火災	救助	救急	救急支援・警戒
8月	0件 (1)	0件 (0)	24件 (14)	1件 (0)
1月から8月 までの累計	1件 (3)	2件 (0)	143件 (118)	7件 (7)

【火事・事故・救急は】急いで119番へ!
問合せ:小清水分署 ☎0152(62)2851



マイナンバーカードを持ちましょう!



10月は、不正軽油防止強化月間です。

- 不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。
- 道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。
- 「不正軽油」についての情報がありましたら、次までご連絡ください。



不正軽油ストップ110番

(フリーアクセス 0800-8002-110)

オホーツク総合振興局税務課

網走市北7条西3丁目

TEL:0152-41-0613 (直通)



オホーツク相談センターふくろう 無料出張相談開催!

オホーツク相談センターふくろうでは、出張相談を開催します。あなたやご家族が抱える仕事や生活でのお困り事やお悩み事など、どうすれば解決できるかを相談員と一緒に考えていきます。無料で利用でき、秘密は厳守いたしますので、まずはご相談ください。開催日、前日12時までに予約がない時は中止する場合があります。(「オホーツク相談センターふくろう」は、北海道オホーツク総合振興局からの委託により事業を実施しています。)

日程 10月26日(水)・11月24日(木)・12月21日(水)
1月25日(水)・2月22日(水)・3月16日(木)

時間 午前10時00分～午後3時00分までの事前予約制です

場所 役場 第2相談室

申込方法等 予約が必要です。相談を希望される方は、開催日の前日12時までに下記お問い合わせ先へお申込みください。

お問い合わせ先

オホーツク相談センターふくろう

☎0157(25)3110